

議案第 7 号

土地改良事業の計画の変更について

平成 24 年度から施行している土地改良事業について、別紙のとおり計画を変更したいので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 3 第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 28 年 6 月 13 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

土地改良事業計画変更内容

	変更後	変更前
区画整理（西畑地区）		
圃場面積	3.4 ha	3.9 ha
	（平地 2.9 ha・傾斜地 0.5 ha）	（平地 3.0 ha・傾斜地 0.9 ha）
事業費(円)	79,256,000	62,800,000
農道（西畑地区）		
道路延長	502m	625m
事業費(円)	56,294,000	42,200,000